

聚分韻略の版本について

奥村, 三雄

<https://doi.org/10.15017/12189>

出版情報 : 語文研究. 31/32, pp.125-134, 1971-10-31. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :



聚分韻略の版本について

奥村 三雄

一

虎関師鍊の著聚分韻略五巻に關しては、従来、川瀬一馬氏『古辞書の研究』479頁以下をはじめ、橋本進吉氏『古本節用集の研究』・岡井慎吾氏『日本漢字学史』など、かなりの記述が認められるが、しかし、今後に残された問題も多い。

もともと、本書は、国書として最も早くから上梓され、かつ、中世に近世にかけて、最も頻繁に重版改版されたもの。韻書として、また作詩参考書として、更に新しくは、節用的意義をも兼ね備える様になり、大いに用いられたわけである。

辞書史上における本文献の意義は、種々の点において、誠に大きいものがある。例えば、温故知新書や、塵芥・下学集・節用集、新韻集、伊呂波韻等々の類が、いずれも、聚分韻略の影響をうけて成立したものである事は、橋本進吉氏その他の、既に説かれた所である。

然るに、従来の研究は、そのいろんな面において、必ずしも充分とは言えない。東京堂の『国語学辞典』では、その項目さ

え認められないという状態である。聚分韻略の辞書史的意義、或は、国語史料としての意義等に関し、述べるべき事は多いわけであるが、ここではとりあえず、その基礎的作業として、諸版本に關する分類整理を試みようとする。

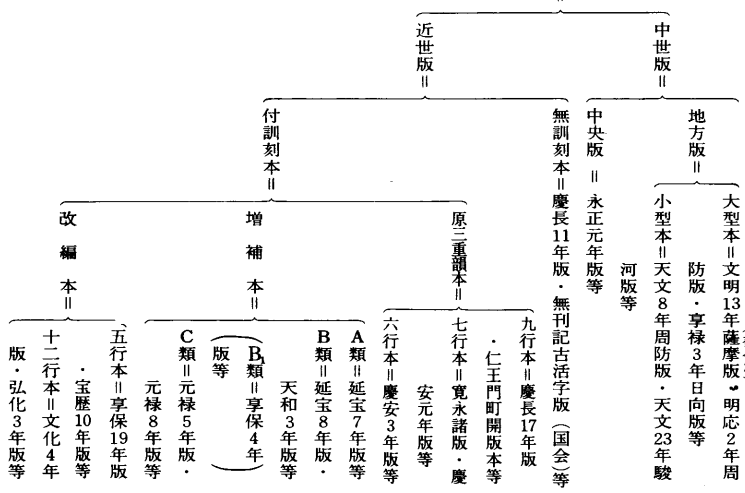
二

聚分韻略の版本には、おびただしい種類が認められるが、その主な版本に關し、異同関係を整理すると、概ね、次の如くである。

聚分韻略諸版本の分類表

(注) 原則的には、右から左へ、漸次新しい版となる。
十行本 〓 無刊記本 〓 愚堂和尚書 <small>（巻ノリ）</small> 入本（国会）等
九行本 〓 伊沢蘭軒旧藏本（天理）・浅野樞堂旧藏本（国会）等
五行本 〓 駿河御讓本（蓬左）等

(二) 三重韻本



(三) 別種改編本
 延宝4年苗村丈伯改編本・元禄10年熊谷政人改編本や、いわゆる海蔵略韻等諸種あり。

以下、この問題について、若干の説明を試みよう。

(1) 先ず、極端な改編本―すなわち前記(三)類―を別にすれば、原形版と三重韻版との両者が認められる。

(11) 原形版は、約八千の漢字を、上平・下平・上声・去声・入声の五巻に編んだもの。これに対し、《原形版の第五巻入声の部分》を、そのまま巻末におき、他の四巻を改編して一丁に、平声・上声・去声の三段を設けたものが、三重韻版である。

(12) 三重韻版としては、文明十三年の薩摩版(参考2の国会図書館蔵本等)が最も古い。従来においては、下記①②の様な記述が、時に認められるが、いずれも、文明十三年版や、明応二年周陽真楽軒版(内閣文庫蔵本等)の三重韻形式に気づかれなかったのである。①「享禄庚寅の年刊する聚分韻略は、三重韻の如く韻を重ねて、跋に作者宥円筆者秀篤とあり……是簡便によつて、宥円始めて聚分韻略の韻を三重に重ねたるによつて、作者宥円と記したりと見えたり」(昆陽漫録) ②「永正元年版から、平上去の三段に重ねた」(古本節用集の研究)

(13) これに対し、原形版は、大てい無刊記であるが、概ね、三重韻開版以前のものと思なされる。すなわち、文明十三年頃以降において、便利な三重韻形式を無視し、わざわざ、原形版を刊行するという様な事は、ちよつと考えられないのである。

そう言えば、原形版の中、僅かに存する有刊記本の一つは、応永十九年の刊行であるが、国会図書館蔵愚堂和尚書き入れ本など、原形十行本の多くは、種々の面から見て、この応永版よりも古い刊行と考えられる。現に、前記十行本等では、その版

心下部に、「仲」という刻工名が時々認められるが、川瀬一馬氏の論文「五山版の刻工について」（『日本書誌学の研究』）によると、この「仲」は、応安七年刊北礪詩文集の刻工名と同一であるらしい。

また、この場合、文明十三年版以下、刊行年次の明らかな版本数十種が、ただ一つの例外を除き、すべて三重韻形式である事も、注目すべきであろう。

(131) 文明十三年以降に刊行された唯一の有刊記原形版は、文明十八年の美濃版（神田喜一郎氏蔵本等）である。「文明丙午刻梓濃之雨豊大機」と刊記するこの版は、その字配りや字体などからして、前記応永十九年版十行本（神田喜一郎氏蔵本等）の模刻と見なされるが、その刊行計画当時においては、まだ、文明十三年版が、美濃にまで普及していなかった為、古い応永版をお手本としたのであろう。

川瀬氏の「古辞書の研究」には、《文明十八年版は文明十三年版をもとにして重版したもの》(491)とか、《応永十九年版以外の有刊記本はすべて三重韻形式》(497)という様な記述があるが、文明十八年版は実見されなかったであろうか。

(2) 原形版には、十行本（参考1の上野図書館蔵愚堂和尚書入本や、前記応永十九年刊本等）、九行本（天理図書館蔵伊沢蘭軒旧蔵本や、内閣文庫蔵本など）、五行本（蓬左文庫蔵駿河御譲本など）の三種があり、一おう、前記の順序に古い開版と見なされる。特に、五行本は、縦十種・横八種余り（これは、勿論、匡郭内の大きさであり、本の料紙自体の大きさではない、以下同様）という小型本であって、縦十七〜二十種・横十二〜十三種に及ぶ九行本十行本の類よりは、かなり新しいものと考えられる。

尤も、《時代が降るにつれて、簡易な小型本が増加する》というのも、所詮、一つの傾向性であり、例外もないではない。例えば、この五行本は、下記の三重韻版諸本に比べても、余程小型であるが、しかし、原型本であってみれば、一おう、三重韻版より古い開版と見なされる。

(3) 三重韻の場合、慶長期以降の近世版と、それ以前の中世版との間には、下記(イ)〜(ト)の如き違いが認められる。

(イ) 中世版が、すべて無訓刻本であるに對し、近世版は原則として、音訓カナが付刻されている。慶長十一年医徳堂版（静嘉堂文庫本等）の無訓本は、ごく稀な例外的存在であるが、これも、その版式自体は、慶長十七年版（九州大学蔵本等）の付訓刻本と同様であり、下記(ロ)〜(ト)その他の点でも明らかに、近世版的特徴を示す。

なお、僅かに散見される古活字版三重韻の無訓本の中、国会図書館の八行本（縦十四種強・横十種強）等については、これを慶長中期の版と見る説（『古辞書の研究』495）もあるが、なにごん、無刊記であり、今後の検討にまつ所が多い。

(ロ) 近世版数十種は、原則として京都版であるが、中世版は概ね、薩摩・日向・周防・駿河その他の地方版である。永正元年東山春雲軒版（内閣文庫蔵本等）は、例外的に京都の刊行であり、下記(ト)の如き点でも、やはり、近世版的性格を示す。つまり、近世版への影響が認められる一わけであるが、しかし、(イ)〜(ホ)等の点では、明らかに、近世版と異っている。

近世版の多くは、「仁王門町開板焉」（慶長頃の整版本）「柳馬場通二条下町吉野屋権兵衛新板」（寛永十九年版）という様な刊

記があつて、京都版である事を知り得るが、その他、単に、「慶長壬子季春吉辰」とか、「寛永九壬申春吉旦刊行」などと刊記した類も、一おう、京都の開版と考えられる。当時としては、地方版なら当然、その旨を記すはずだからである。弘化三年版の如き近世末期の刊本には、浪花や江戸の版も、或程度認められる。

(イ) 右に関連して、近世版は概ね、書肆の刊行であるが、中世版には、日陽真幸院刊の享祿版（内閣文庫蔵本等）や、富士山善得寺刊の天文二十三年版（東洋文庫蔵本等）の如き、寺院の開版が多い。尤も、大内義隆の手になつた天文八年版（東洋文庫蔵本等）の様な例もあるわけであるが。

(ロ) 近世版はすべて、縦十三種以下の小型本であるが、中世版は大てい、縦十八〜二十種の大形本である。中世末期には、天文八年周防版（縦十三種弱、六行本）や、天文二十三年駿河版（縦十三種強、七行本）等の小型本が、若干認められるが、それらも、(イ)以外の点では中世版的である。

(ハ) 右に関連するが、中世版（前記天文版を除く）は概ね、九・十行本であつて、六・七行本等の多い近世版に比し、一丁あたりの字数が多い。最初の三丁における平声の字数を見ても、中世版は、大てい八十以上であるが、近世版はいずれも、七十七〜八字以内に留まる。

(ニ) 近世版はすべて、三重韻の本文（序文や目次の類を除く）が、第一丁の表から始まるに對し、中世版は、殆んど裏丁から始まる。永正版は、例外的に、表丁から始まるが、これは、前記(ロ)の事実などと同係するののか。

(ト) 見出し漢字の配列順序を見ても、中世版と近世版との間には、かなりの差が存する。下記は、いずれも上平声の例であるが、それぞれの漢字の配列順序は、中世版の場合に則り、近世版の順序は算用数字（近世版の上平声における、それぞれの字の通し番号、以下同様）で示した。「伊（550）・襪（551）・瀾（549）」、「蒲（783）・虔（782）」、「擗（800）・孚（801）・怛（802）・拘（797）・斲（798）・醜（799）」、「鱸（843）・爐（844）・壺（842）」、「鐔（848）・罟（847）」、「攴（861）・孟（857）・竿（856）・筭（858）・箍（859）・磬（860）」等々。

すなわち、上平声の549〜551の見出し字配列を見ると、中世版は概ね、「伊襪瀾」の順序をとるが、近世版は大てい、「瀾伊襪」の順序になつてゐるのである。

中世版の中、永正版は、この場合においてもやはり例外的存在をなし、近世版と同様の配列を示すが、これは、おそらく、前記(ニ)の事実と同係するのであろう。

(チ) 字体の異同関係はいろいろ複雑であるが、中世版と近世版との間には、かなり著しい対立が認められる。例えば、上平声の見出し字59 108 127 464 641 715等の場合においても、慶長版以降の諸版に用いられる字体と、中世版の字体との相違は、相当著しいものがあるのである。

一般に、近世版的性格の著しい永正版も、この面では、やはり、文明十三年版以下の中世版に準ずる様である。

(リ) いわゆる中世版の中、永正版及び天文版の近世版的性格に關しては、(3)項の(ロ)(ト)や(ハ)で前述した如くである。

(41) 永正版・天文版以外の中世版諸種は、概ねよく似た性格を有するが、その中でも、文明十三年薩陽和泉莊版及び、明応二年周陽貞樂軒版の両者は、共に九行本であつて、字配り・字体など、殆んど同一の版式と見なされる。

(42) これに対し、享祿以降の版には、或程度の差が認められる。例えば、上平声の支脂之韻における配列順序「醫(284)・聲(285)……」は、文明版および明応版の特色であり、享祿版以下はすべて、「聲(284)・醫(285)」の如き順序をとつてゐるのである。また、文明版・明応版の九行本に対し、享祿版などは十行本であつて、一丁あたりの字数も、かなり多くなつてゐる。

(5) いわゆる近世版の中、慶長十一年版が、無訓本ながら、慶長十七年の付訓本と殆んど同じ版式である事は、前述(3)項(イ)の如くである。

(51) なお、付訓刻本の古いものとしては、前期慶長十七年版の他、「仁王門町開版焉」と刊記する一本がある。この陰刻刊記は、慶長十五年版和玉篇のそれと同一形式であり、ほぼ慶長十七年版と同じ頃のものと思なされるわけであるが、しかし、この両版の間に、直接的な踏襲関係は認められない。

いずれにしても、「付訓刻本の出現は寛永以後」(『古辞書の研究』84頁)とか、「正保四年版が付訓刻本の最初」(同書96頁)という様な説は誤りである。

(6) 三重韻の付訓刻本は、その版種がおびただしく、ちよつと数えてみても、五十種以上に及ぶ。その分類整理は容易でないが、先ず、見出し漢字に関する増補の有無によつて、増補本と原三重韻本とに分たれよう。

(61) 増補本にも、いろいろな種類があるが、今の所、寛文より延宝あたりまでさかのぼり得る。特に、延宝以降の版は、殆んど増補本ばかりであつて、その書名も、増修三重韻(延宝七年版)、広益三重韻(延宝八年版・元禄十二年版・享保四年版)、増益三重韻(天和三年版)、増補三重韻(元禄五年版)、増字三重韻(元禄八年版)等の如く内題される。寛文頃には、増補本と原三重韻本との両者があつて、増補本の発生時期を思わせるのである。

(62) いわゆる増補本と原三重韻本との間には、なお、下記(イ)の様な違いが認められる。

(イ) 増補本においては、古い三重韻の場合と異り、近世的唐音すなわち黄鑿系唐音の類が、しばしば認められる。下記①(㉑)は、延宝二年版や同八年版に認められる近世的唐音の例である。①喉音の曉母匣母に対するハ行表記||欲、(上平1439)・環ハアン(同1547)・賢ヘン(下平48)・河ホ(同429)・訶ホ(同465)・霞ヒヤ(同572)・華ハ(同580)・蜺シ(上声769) ②齒頭音正齒音などアフリカータに対するチ・ツ表記||鏤ツラン(上平1380)・存ツラン(同1404) 阡チエン(下平3)・泉チエン(同16) ③唇音の微母合口音に対するワ行表記||蚊ウン(上平1258)・文ウエン(同1267)・萬ウン(去声1009)。

これに対し、慶長版等古い三重韻に付刻される唐音は、「環ワン(上平1547)・賢エン(下平48)・訶コ(同465)・蜺シ(上声769)」の如き中世的唐音すなわち臨濟曹洞系唐音の類に限られ、前述の様な近世唐音的特徴は、全く認められない。

この場合、③は、おそらく、中国語原音の問題であらうが、①②は、それぞれ、下記の如き、日本語の音韻変化現象を反映するものとして注目される。①中世より近世初期の間に、ハ行子

音が、唇音性を失ってh音に近づいた⑩チ・ツの子音が、破
裂音から破擦音になった。有坂秀世氏の『国語音韻史の研究』15
頁や、『近代語研究』3集の拙稿等参照の事。

なお、①の問題に関し、有坂氏は、「ハ」の子音のみを論じ、
「ヒ・ヘ・ホ」については、慎重な態度をとって今後の課題とさ
れたが、「ヘ・ホ」の子音は、ほぼ「ハ」の場合に準ずるので
あろう。

(ロ) 増補本の多くは、韻目表・詩家部・両音弁疑など、種々
の付録がついているが、原三重韻本はそれが稀である。承応三
年中野小左衛門刊本は、巻末に、詩家部・文筆部が付いていて
注目されるが、韻目表は付せられず、架蔵一本なども、肉筆の
韻目表が追加されているという状態である。

(ハ) 版式自体の異同は複雑であるが、少くとも、延宝七・八
年あたりを境に、版式が変わる事は確かである。例えば、上平声
支脂之韻の文字配列順に関し、延宝七年以前の版では、縹(472)
が錐(473)の前にあるが、延宝八年以降の版では、「錐(472)・
縹(473)」となっている。

尤も、寛文・延宝初期の版には、右記以外の面において、延
宝八年版とよく似た性格も認められ、過渡期的なものを見なさ
れる。

(7) 原三重韻本には、九行本・七行本・六行本の三種がある
が、一おう、前記の順序に古い様である。

(71) 九行本は慶長期の版である。版式を見ても、横が十二種
近くあって、寛永以降の版(すべて九種以下)より大きい。当然、
一丁あたりの見出し字数も、かなりの差があり、慶長版は、最

初の二丁で七十八字あるが、寛永以降の版は、いずれも、五十
四字以下である。

(72) 七行本は、寛永期諸版を中心に、慶安元年あたりの版ま
で認められる。

(73) 六行本は、慶安三年版以降のものであるが、その版式自
体としては、下記の如く、延宝版など、初期の増補本と酷似し
ている。

例えば、最初の四丁におさめられる上平声の字数を見ても、
慶安元年版は、「1オ||十五字(東||權)、1ウ||十八字(鄭
||翁)、2オ||十九字(驟||桐)、2ウ||三十三字(形||崇)」と
いう状態であるが、慶安三年版は次の如くなっており、延宝版等
の増補本と全く同様なのである。「1オ||十三字(東||權)、1ウ||
十四字(窮||馮)、2オ||十六字(公||雙)、2ウ||二十字(終||卷)」

(8) 増補本には、いろいろな種類があるが、極端な改編本を別
にすれば、一おう、下記A(B₁)Cの三类(四類)に分ち得る。
(81) A類||延宝七年石橋宗兵衛刊の増修三重韻など、初期の
増補形態である。各韻の終りに、増補字を追加するが、その字
数少く、また、増補字には、声調分類・意味分類が行われてい
ない。例えば延宝七年版の場合、東董送韻には、「窓・棕……
蜂」の如き二十五字の増補があるが、魚語御韻には増補字が認
められないという状態である。

(82) B類||延宝八年中村五兵衛刊の広益三重韻・天和三年栗
山宇兵衛刊の増益三重韻・元禄十二年中村五兵衛刊の反切広益
三重韻等、最も普通の増補形式と言えよう。各韻の終りに付さ
れる増補字は、A類の場合と異り、声調や意味による分類が認

められる。増補字の数もかなり多い。延宝八年版の場合、東韻には、乾坤門「曩」など四十六字、董韻には、態芸門「嘩」など九字、送韻には、乾坤門「凍」など七字の増補が存する。

もともと、B類は、延宝天和の頃、C類に先だつて現われたものと見なされるが、下記享保四年山本氏刊の広益三重韻の如き、かなり新しい版にも、B類に似たものがある。B₁類と称すべきか。

(83) B₁類||版式の点でB類に酷似しているが、その他の面では、或程度の差が認められる。例えば、下記(イ)(ロ)の如き享保四年版の特徴など、延宝あたりの版には認められないものである。

(イ)「東||徳紅切」・「虹||戸公切……」の如く、広韻・礼部韻略その他の韻書に基く反切が、すべての見出し字に付されている。

(ロ) そこに認められる唐音は、人工的性格が著しく、例えば、齊韻の「西シシ(上平896)・覓キシ(同897)・梯チシ(同899)」や、豪韻の「牢ルシ(下平353)・髦ラン(同364)・鑿ウン(同396)」等々、漢吳音の「ーイ」・「ーウ」形は、すべて、「ーン」の如く表記される。これはおそらく、近世初期頃から行われていた《唐音を弁ずる詞》一例えば、元禄四年版韻鏡の記述「ウ三伊二跳者跳ハタルな、一を濫用し、機械的に作り出したものであろう。有坂秀世氏「国語音韻史の研究」238へその他を参照の事。

(84) C類||元禄五年川勝五郎右衛門刊の改正増補三重韻・同八年長尾平兵衛刊の増字三重韻など。前期B類・B₁類に比し、やや特殊であつて、余り盛行しなかつたらしい。増補字を、各分類門目毎におりこんでいるのが特色である。

例えば、元禄五年版の場合、東韻乾坤門の見出し字「東(上平1)・曩(同17)」のあとには、「曩・灑・澁・凍・虹・隆・曩」などの八字が増加され、時候門「曩(同18)」のあとには、「曩・曩・曩」の三字が増補される。これは、増補字を、各韻の終りにまともて掲げるA類やB類とは異質であり、原形聚分韻略からは、ますますかけ離れた体裁となるわけであるが、しかし、下記享保十九年版以下の改編本とは、一線を画し得る。つまり、原本における見出し漢字自体の配列順が変わっていないという意味で、下記改編本の類と異り、一おう、《虎関師鍊の聚分韻略》に関する増補本と見なされるのである。

元禄八年版の場合は、①唐音が付いている事、②増補字がやや多い事などの点を除き、元禄五年版と同様の版式である。

(9) 一方、享保十九年版・宝曆十年版・天明六年版等の小型五行本(縦九種、横五種ぐらい)や、文化四年版・弘化三年版等の小型十二行本(縦七種弱、横十三種強)は、完全な改編本と言うべきものである。或は、下記(10)項の諸本と同様、別種改編本(前記分類表の第③類)にふくめるべきかもしれない。その辺、なお後考にまつ。

(91) 右諸版の場合、前記(8)項の諸本と同様、或程度の増補本一例は、東董送韻にはの性格(三上字の増補が存する)が認められるが、それよりも、ここでは先ず、見出し漢字の配列順をすっかり改めている点、注目される。東韻乾坤門の十七字に関する配列順を、聚分韻略諸本一般のそれと対照させて示すと、次の如くである。
・東(1)・風(10)・虹(2)・穹(9)・空(11)・茅(13)・霰(17)・凍(5)・澁(6)・凍(3)・宮(8)・櫛(15)・高(7)

・峒(12)・潼(4)・窮(14)・鄧(16)」

右の場合、各見出し字の順序はこの改編本の配列に則り、慶長版など聚分韻略一般の順序は数字で示した。つまり、右改編本で二番めに配列される「風」の字は、普通の版本では十番めに序せられている。

この改編の事情に關し、享保十九年版には、下記の如き凡例が認められるが、全く由なきしわざと言えよう。「旧刻印版齒差誤間或有之若一東乾坤洞高出于先穹風居於後、天象降在乎地理之下、於義不穩故今悉改之各々得其位、他皆準此而可矣」

(92) また、前記(1)・(8)項で列挙した諸版本の場合、各見出し字に關する漢字注「東春方」(上平1)・「風一雨」(上平10)等は、全く同様である(近世諸版本に見られる各見出し字の訓カ字は、かなり相違がある)が、この改編本では、「東春方又和琴名」・「風一雨」など、漢字注にも、或程度の差が認められる。

(93) なお、前記五行本では、「書林梅邨弥白印版」とか、「書林毛利田永英梅邨弥白印版」などとなるのみで、その増補改編者を明示していないが、十二行本では、無一人道による増補改編である旨、明記されている。

(94) 因みに、享保十九年版の刊行者梅邨弥白は、「洛下第五橋」とあるが、弘化三年版になると、「風月庄右衛門・朝倉儀助」の如き京都の書肆名の他、「東都須原茂兵衛」以下東都の書肆四者や、「河内屋喜兵衛」等浪花の書肆二者の名が挙げられていて、注目をひく。尤も、その内容は、前記享保十九年版等と概ね同様である。

(10) 苗村丈伯編の延宝四年八尾友春刊本や、熊谷散人編の元

禄十年八尾友春刊本等における、聚分韻略の増補改編は、前記享保十九年版その他の場合よりも、はるかに著しい。

例えば、元禄十年版の場合、見出し字の配列順自体に關する改編は、前記享保十九年版等の改編程著しくない(東語死別門において「三平が欠ける」)が、ここでは、各見出し字に対する漢字注の増補がおびただしい。「東」の字だけについても、「洛陽」・水流」・水又……」等々、一丁半に及ぶ用例が列挙されている。縦十九種強、横十三種強という大型本であるが、上平声の部分のみでも、四八〇ページに及ぶという状態である。

延宝四年版における増補は、右記元禄版のそれ程著しくない様であるが、概括的には右に準ずるものと言えようか。

(101) なお、これらの改編本は、三重韻形式をとっていない(尤も、尤も、
三重韻が付加されている。)が、と言つて、前述第(2)項の原形版諸本とも異質である。書名こそ、「聚分韻略」と題されているが、既に《虎関師鍊の聚分韻略》とは言えないのかもしれない。前記の分類表において、これらを別種改編本(第(3)類)と見なし、(9)項の諸版本との間に一線を画した理由も、この辺にあるわけである。

(10.2) かつて、橋本進吉氏(『古本節用集の研究』)の紹介された海藏略韻の如きも、右に準ずる増補改編本の類であろう。これについては、『聚分韻略の別名とする』説(『古辞書の研究』)及び、『別書と見なす』説(『古本節用集の研究』)や、『日本漢字学史』の両者があるが、この様な説の対立自体が、如上改編本の性格を、如実に物語っていると考えられる。

四

(1) 聚分韻略の版種は、各種改編本をふくめてすこぶる多く、仔細にわたると、なおいろんな性格のものが挙げられそうであるが、巨視的には、概ね、右の如く概括できる。

(2) 本稿の記述では、比較的新しい版本に重点をおいたが、これは、川瀬氏の『古辞書の研究』が、寛永以降の版を、殆んどとり扱っていないという様な事情による。中世版について詳しくは同書を参照されたい。なお、聚分韻略を、国語学資料として見た場合などは、付訓刻本という意味において、近世版の方が重要であるとも言えようか。

諸版本の伝本所在に関しては、比較的古い版の場合を除き、一々明記しなかつたが、これについて詳しくは、岩波の『国書総目録』を参照の事。

(3) 聚分韻略に関する写本類は、版本の場合ほど重要でない故、ここでは、一切省略に従つた。もともと、重版改版の著しかつた本文献に關し、写本類が余り多くないのは当然の事。而して、その写本類いずれも、前記諸版の転写本と見なされる。今の所、版本類よりも古い姿を示すと思われる写本は、全く認められないのである。

例えば、京都大学蔵の清原宣賢写本・国会図書館蔵の天文十六年写本・静嘉堂文庫蔵の室町末期写本などは、比較的古い写本として注目されるものであるが、その内容からして、それぞれ、原形版・明応二年版・永正元年版に関する転写本と考えられる。

注

1 永正版を三重韻の最初と見なされた理由は、おそらく、下記永正版の刊記に基くのであろう。「聚分韻略啓董蒙之書也。然平上去入難半分之、或列四声以備一目、蓋俾人易解也……」

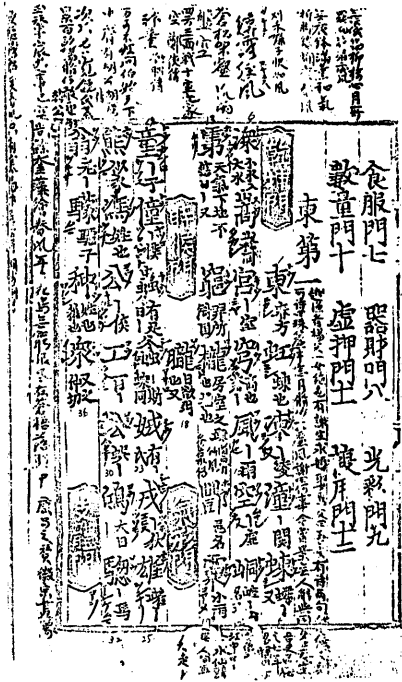
2 南豊大機は万里集九(1429)の弟子に当るが、この文明十八年版の刊行に際しては、おそらく、当時、美濃に遊んでいた万里の関与する所が多かつたのであろう。そう言えば、神田喜一郎氏蔵の文明十八年版には、万里の識語があり、彼の手になると思われる漢字注記が全巻に認められる。

3 原形版・三重韻あわせて二十種以上の中世版に關し、付刻本が皆無であるというのは、印刷技術という様な問題にも関係するが、それよりもむしろ、出版者の意図が、韻字字書という事に重点をおいた為であらう。尤も、それら無訓版の現存本は、殆んどが、音訓カナの書きこみを有する故、聚分韻略の節用的意義一すなわち、付訓刻本開版の機運は、かなり早くから存していたはずであるが。

4 その他、図書館本の広益略韻や、聯珠韻略等の類を、聚分韻略諸本の一種と見なす説(大修館の『講座国語史』3巻493頁吉田金彦氏)もあるが、やはり、別書と見るべきであらう。

終りに、貴重な文献の閲覧や複写に關し、御厚配頂いた所蔵者―国会図書館や内閣文庫をはじめ各種図書館の關係各位をふくめて―の方々に、厚く謝意を表する。特に、神田喜一郎氏及び中村幸彦氏・浜田敦氏からは、書物の閲覧の他にも、いろいろな面において、お世話になる所が多かつた。

参考1 無刊記原形十行版（現存最古の版種と見なされるもの、国会図書館蔵本）巻一の最初の部分



参考2 文明辛丑薩陽和泉莊版（最古の三重韻、国会図書館蔵本）の最初の部分

